

日本医療教授システム学会(JSISH)
2021年度第2回理事会議事録

開催日時:2021年7月22日(木・祝)17:00~19:00

開催場所:Web会議(Zoomミーティング)

<出席者>

理事:池上 敬一、鈴木 克明、大西 弘高、浅香 えみ子、奥寺 敬
岡本 華枝、鈴木 義彦、津嘉山 みどり、

監事:高橋 誠治

<欠席者>

理事:松本 尚浩

I. 理事会の開催

定款28条により、池上理事が理事・監事を招集し、定款29条により、池上理事を議長として開会した。

II. 議事録署名人の選出

議長より岡本 華枝理事が指名された。

III. 審議・報告事項

1. 編集委員会からの報告

編集委員会・大西委員長より現状報告。年2回の発行を目標としつつ、近年は投稿数が減っている印象であり、半年に1~2件が現状となっている。特集を組み、レビューに関して6名に依頼中である。

2. 資格認定制度の運用開始について

岡本理事から認定制度設置について理事会での承認を求める発議。ibstpi®に対してInstructional Designer コンピテンシー利用権の購入を行うことを全会一致で承認した。

続いて審査料に関して、浅香理事より収支等の根拠が質問され、鈴木克明理事より、4名以上の申請者を確保した時点でプラス収支の運用になることが説明された。浅香理事より、今後学会の主要事業になる可能性があることを鑑みて、他学会での運用根拠などを確認できればと提言を受けた。審査料に関しては、池上代表理事より、リーズナブルである所感が述べられ、また審査料は審査員の先生方の謝礼に流用することを併せて確認。浅香理事より、委員会の活動費ではなく学会の活動費とすることを提案され、学会の活動費とすることで、審査料と併せて全会一致で承認された。

池上代表理事より認定制度のスケジュールについて、今年度中の開始が確認され、岡本理事よりHPへの掲載文案についても追加説明がされ、全会一致で承認された。

認定制度申請資格の緩和については鈴木克明理事より、認定ラーニングアシスタント資格を有さないGSIS修了者が本制度の審査に応募できるようにするため、申請資格を「本学会の認定ラーニングアシスタント資格(LA)または本学会がそれに相当すると認める資格」とすることが提案された。大西理事より、インストラクターやデザイナー、管理者等について、関係性などがあいまいになっており、そのあたりの説明が必要ではないかと提案された。池上代表理事より、マネジメントやインストラクターコンピテンシーについては、現在、学会の主要な部門ではなく、デザイナーコンピテンシーの部門をメインとして取り扱っていることが説明された。また管理者資格に関しては浅香理事と津嘉山理事が検討していることが伝えられた。浅香理事より熊本大学大学

院教授システム学専攻(GSIS)博士前期課程修了者を LA 相当として認めることに関しては、固有の大学名を出すのではなく、習得している過程など一般的な記載にするべきではないかと意見があった。鈴木克明理事より、要項に大学名は記載されないことが説明された。浅香理事より、本学会が認める資格に関して明言化されるか質問があり、今後明文化される可能性があることが池上代表理事より回答された。池上代表理事が申請者を増やしていくことが今後の課題であることや、HPでの宣伝などを説明し、大西理事から、初期でのコアメンバーに関する質問が上がった。岡本理事より、先行して申請提出された山田氏、学会で活躍されている浅田氏、また岡本理事などが初期メンバーであることが伝えられた。大西理事より、審査メンバーについて質問が上がり、鈴木克明理事より、認定のルール作りが進められており、人を問わず審査できるように進めており、軌道に乗るまでは鈴木克明理事も参画して審査を行ってゆくことが伝えられた。大西理事より、要項の作成状況について質問があり、作業用工については作成済みであるが、審査手順要項については未作であり、池上代表理事から岡本理事に早急に作成する旨が伝えられた。また作成については会則委員会の浅香理事が岡本理事と連携することが伝えられた。また大西理事も規則作成についてアドバイザーとして参画することになった。池上代表理事より今年度中に5名程度の認定を希望することが伝えられた。認定ラーニングアシスタント資格の細則についても未作であることが鈴木義彦理事から指摘され、その細則についても作成することとなり、完成目標をセミナーが開催される9月10日の前日の9日とすることとなった。浅香理事より、細則に関して理事に確認することが確認され、理事には8月31日までに細則案を発送することを確認した。

3. 会則委員会からの報告と提案

浅香理事より、会則委員会について会議を開催し、細則の見直しなどを行ったことが報告された。

浅香理事が1つ目として、委員会の細則について、予算執行、委員会開催に関わる規定制作が提案され、委員会での議事録作成および保管を提案。予算等に関する草案を作成し次の理事会で測ることを確認。議事録の保管に関しては事務委託を行っている学会支援機構にデータとして保管・管理を行うことを確認。議事録に関してはHPに掲載し、各委員が確認できることなどを検討することとなった。併せてHPの管理についてあゆみコーポレーションから学会支援機構に移すことを次回の理事会にて検討することが池上代表理事から説明された。浅香理事からは、保管についてまず進めて、アクセスに関してはさらに審議する必要があることが提言された。

浅香理事から、会則委員会として学術集会開催のマニュアル作成が提案された。マニュアルの作成については学術交流委員会の細則に則り、学術交流委員会への作成を依頼。鈴木義彦理事が委員長の万代先生とともに、作製を検討しており、これまでの資料等を集め作成していくことが決定した。これまでの資料に関しては株式会社ハレの須藤氏またはラーニングシステムの井上氏に依頼することを確認した。

会則委員会として3つ目として、浅香理事よりファカルティ会の運営会則改訂が提案された。現状、ファカルティ会の役割、成員が明示されておらず、委員会に紐づける等、位置づけ、成員、活動内容の明確化の為、各理事からの助言を求めた。浅香理事より、会としての運用が難しくなっていることなどを説明。鈴木義彦理事からはファカルティのメンバーについて把握できていないことが指摘され、浅香理事から社員を含めて、15名ほどのメンバーがいることが説明された。池上代表理事より今後の学会の方向性等にもかかわることとなることが説明され、8月31日までに池上代表理事より提案される旨が伝えられた。

4. 戦略委員会からの報告と提案

津嘉山理事より戦略委員会の報告と提案。1つ目として、会費未納・滞納者に関する対応を提案。現在、滞納している会員のリストなどが紹介された。池上代表理事から、会費に対するコストパフォーマンスの部分ネックになっている理解であることと、今後会員であればネットで無料で

学習できるなどのコンテンツを作成していきたいことなどが話された。また、大西理事から、学術集会以外の目的が少なくなってきたこと、他の集会を増やすことなどが提案された。鈴木克明理事からはもっと学会としてアクティブに活動していくことと、未納者に対する除名なども粛々と行っていくことが提言された。浅香理事からは完納している会員にも責任があることなどや、学術集会を大事に行っていくことが大事で、その部分は遂行できていると所感が述べられた。津嘉山理事より、除名等の執行に関して、時期の決定などを提案。隔年ごと、10月に会費納入の依頼を送ることと、未納の社員・ファカルティ会のメンバーも退会いただくことなどが全会一致で承認された。また、監事や社員に会費の未納分があり、次の総会までに未納の場合は総会にて監事交代、社員資格の喪失の審議を行うことを確認した。

続いて津嘉山理事より戦略委員会として行っている広報活動の中で、HPの管理は総務委員会が行っており、掲載内容の検討なども行っていく必要があることが説明された。池上代表理事より、利用者のポートフォリオなどを提供していくなどの目的があり、HPの役割も大きく変化していくことが説明され、コンテンツなどは戦略委員会が担当し、お知らせなどの恒常的な部分は総務委員会が担当する2段階を希望する旨が伝えられた。また、戦略委員会でHP改定などのインストラクション案も作成することなどが伝えられた。

最後に、津嘉山理事より学会から会員に向けてのメール配信について、配信に関わる費用の予算を理事会で審議していくことなどを提案。メール配信を定期的に行い、その際に各委員会からの通達などを記載することなどが提案された。

5. 総務委員会からの報告と提案

岡本理事より、各委員会の委員会構成が示され、学術交流委員会に宮道亮輔先生を追加して全会一致で承認された。また浅香理事より委嘱期間について質問が上がり、2023年の総会終了時までであることが確認された。また、委員の継続性を鑑みて、今後、委員の内諾を年度末までに事業計画とともに提出いただき、次年度の総会にて承認する流れを実施することを確認した。また委員長決定などについて大西理事が引継ぎについて懸念がないかとの質問に対して、浅香理事より委員会のスキームを作成し、委員長に関わらず運営を行っていけるようにすることが合理的であるのではないかと意見した。懸念点の解消は難しいものの、いったん提案されたスケジュールで運営を行うことが前科一致で承認された。

続いて、岡本理事よりラーニング・システムズ株式会社が来年2022年3月を持ち廃業予定に伴い、ラーニング・システム株式会社に商標登録しているものを学会に移管登録する案が提案された。移管登録にかかる費用を併せて紹介した。池上代表理事より、今回予算の承認までは行わず、移管を行う旨のみ承認を求めた。津嘉山理事より移管しない商標があるのかの質問があり、そちらについては今後検討することとなった。

6. 第13回日本医療教授システム学会学術集会・総会の収支報告

第13回学術集会の収支について事務局から報告された。大会長を務めた津嘉山理事よりハイブリットとなったがWebでの参加者が盛り上がり、良い大会になったと所感を述べた。

7. IDセミナーの参加費について

鈴木義彦理事より、IDセミナーの参加費変更について、参加費の決定機関の確認。委員会内で検討・確認し、事前に理事会承認を得ることが確認された。

以上